平成２０年（フ）第７９４１号
大阪市浪速区日本橋東１丁目７番17号
破産者　株式会社ライネット
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９９５２号
大阪市西区九条３丁目29番16号
破産者　有限会社藤田鯨販
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６０４号
大阪市淀川区宮原３丁目５番24号
破産者　医療法人輝彗会
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７０４号
大阪府泉大津市宮町９番46号―102
破産者　紀陽護謨株式会社
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１号
大阪市東成区中道３丁目10番６号
破産者　関西ミタチ販売株式会社
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７００号
大阪府摂津市鶴野３丁目３番18号
破産者　石倉工業株式会社
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２６３号
大阪市西成区津守３丁目６番４号
破産者　トキワ流通株式会社
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２９６号
大阪市西区江戸堀１丁目22番17号
破産者　キヤシックス株式会社
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５０５号
大阪市住之江区粉浜１丁目８番14号
破産者　株式会社安永三郎商店
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９６号
広島県安芸高田市八千代町勝田502番地の６
破産者　農事組合法人八千代ふるさと農園
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８８号
北海道小樽市花園３丁目１番７号
破産者　有限会社丸文書店
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第７９７１号
東京都豊島区巣鴨３丁目24―５―308
破産者　中村　知典
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４９５号
香川県高松市塩江町上西乙679番地５
破産者　有限会社ユーエム・テクニカ
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第４９号
新潟市南区鍋潟1152番地
破産者　安澤　幸夫
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第１０５６９号
大阪府東大阪市柏田東町１番31号、開始決定時の住所大阪府東大阪市柏田東町11番38号
破産者　藪田　信夫
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４２７号
神戸市灘区倉石通２丁目２番５号
破産者　和田山吉充
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７０５号
大阪市阿倍野区相生通１丁目４番47号
破産者　桝井　清澄
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７０６号
大阪市阿倍野区相生通１丁目４番48号、開始決定時の住所大阪府南河内郡河南町大宝４丁目16番３号
破産者　桝井　昭二
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５６３号
大阪市旭区千林１―３―17　ルミエール森小路202号、開始決定時の住所大阪市旭区清水５丁目８番２号
破産者　井村　芳弘
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部